

6 施策・事業

施策体系一覧

12 施策の基本的方向性



21 施策

- 1-1 水質の監視・管理の徹底と強化
- 1-2 仙台の水道水の PR
- 2-1 管路更新のペースアップ **重点**
- 2-2 施設・管路の計画的な耐震化
- 3-1 災害時給水栓による応急給水体制の強化
- 3-2 様々な取組を通じた早期応急復旧体制の強化
- 4-1 浄水場の再構築 **重点**
- 4-2 配水所等の再構築
- 4-3 管路更新時における管口径等の適正化

- 5-1 ライフサイクルコスト縮減への取組

- 6-1 水道料金等の在り方検討 **重点**

- 7-1 DX 推進による業務の効率化・お客さまサービスの向上

- 8-1 キャリアを意識した計画的な人材育成

- 8-2 人材育成環境の強化・充実

- 9-1 お客さまとのコミュニケーションの推進

- 9-2 アンケート等によるお客さまニーズ等の把握

- 10-1 関係者と連携した災害対応の充実 **重点**

- 10-2 災害経験の発信

- 11-1 近隣水道事業者との連携推進

- 12-1 民間活力を活用した最適な事業手法の検討

- 12-2 民間事業者・仙台市水道サービス公社の人材確保・技術力の維持向上

32 事業

- 水質の監視・管理の徹底と強化
- 関係者との連携による水源保全
- 水道水の安全性等の広報
- 管路更新のペースアップ
- 施設の計画的な耐震化
- 重要施設への管路の耐震化
- 災害時給水栓の活用促進
- 危機管理体制の強化
- 計画的な応急復旧資材・保管場所の確保
- 水道施設の長期停電対策の充実
- 共同浄水場の整備推進
- 茂庭浄水場の長寿命化
- 小規模浄水場の段階的な統廃合
- 配水所等の統廃合
- 廃止施設の計画的撤去
- 管口径等の適正化

- 適正な投資水準の算出

- 適正な水道料金等の在り方検討

- DX 推進による業務の効率化・お客さまサービスの向上

- キャリア形成のきっかけづくり
- キャリア形成支援への働きかけ

- 職員研修内容の充実
- 職員研修施設の修繕・改良及び活用
- ナレッジデータベース(知識や経験のデータベース)の活用

- お客さまとのコミュニケーションの推進

- アンケートやお客さま意識調査等の継続的实施

- 地域の皆さまによる応急給水訓練の支援
- 他の水道事業者・民間事業者との応援体制の充実

- 災害経験の発信

- 近隣水道事業者との対話の推進とニーズの把握

- 民間事業者等の技術・ノウハウの活用検討





- 民間事業者等との協働による人材確保や技術力向上の支援

○ **重点** は、基本計画において「重点施策」と位置づけて推進している施策です。
 ○ 前期計画における 24 の施策・44 の事業について、進捗状況等を踏まえて精査を行い、21 の施策・32 の事業としています。

各施策ページの見方

方向性

1

1

お客さまが実感できる良好な水道水質の実現

(取りまとめ：施設課)

施策 1-1

水質の監視・管理の徹底と強化

2

◆ 水質の監視・管理の徹底と強化 (担当：水質管理課)



- 安全で良質な水道水を安定的にお客さまにお届けするため、国の水質基準^{*1}を遵守するとともに、水道水の安全性を観点とした項目と、水道水の快適な利用に関する項目(快適性)について、より厳しく設定した本市独自の水質目標に基づき、水源水質の監視及び浄水場における適切な浄水処理を行います。
- 前期計画期間において、残留塩素濃度等に関連する本市独自の水質目標が達成されなかったことから、目標達成を目指し、より一層の管理を徹底していきます。
- 水質異常等の様々なリスクに迅速に対応できるようにするため、PDCA サイクルによる「水安全管理対応マニュアル^{*2}」の運用・見直しを継続して行います。
- 近年、気候変動の影響による水質変化が発生しているほか、全国的に PFAS 等の新たな水質課題が発生していることから、これらへ迅速に対応するため、水質検査・管理の能力向上を図ります。

200項目以上の水質検査で
徹底的にチェック!

品質管理 法令 51 + 独自 150
以上を検査

美味しさ 数値と
人の味覚で管理

安定供給 24時間 365日
体制で監視

本市独自の水質目標

設定の観点	項目	国が定める基準値等	本市の水質目標値
安全性	残留塩素(下限値)	0.1mg/L 以上	0.2mg/L 以上
	総トリハロメタン ^{*3}	0.1mg/L 以下	0.04mg/L 以下
	ジクロロ酢酸 ^{*3}	0.03mg/L 以下	0.025mg/L 以下
	トリクロロ酢酸 ^{*3}	0.03mg/L 以下	0.025mg/L 以下
快適性	残留塩素(上限値)	1mg/L 以下	0.8mg/L 以下
	2-MIB ^{*4}	10ng/L 以下	2ng/L 以下
	臭気強度(塩素臭以外)	3 以下	1 以下
	有機物(TOC)	3mg/L 以下	1mg/L 以下
	色度	5 度以下	1 度以下
	濁度	2 度以下	0.1 度以下

進捗評価のポイント

現状

目標

3

本市独自の水質目標達成率(安全性の指標) <small>(安全性に関する水質目標項目の目標達成率^{*5}の平均値)</small>	100.0% <small>(R5 年度末)</small>	▶	100.0% <small>(R11 年度末)</small>
本市独自の水質目標達成率(快適性の指標) <small>(快適性に関する水質目標項目の目標達成率^{*5}の平均値)</small>	99.9% <small>(R5 年度末)</small>	▶	100.0% <small>(R11 年度末)</small>

1

SDGs アイコン

施策の基本的方向性と関わりの深い SDGs のアイコンを掲載しています。

2

事業内容

事業を実施する背景や目的、取組の内容について示しています。

3

進捗評価のポイント

事業ごとに計画期間中の達成状況を確認するポイントについて、数値目標については現状と目標を、それ以外については前期計画期間中及び本計画期間中の主な取組を示しています。



SDGs の達成への貢献

SDGs (Sustainable Development Goals) は、2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された目標です。SDGs では、誰ひとり取り残さない持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現のため、2030年までに達成すべき17のゴールを定めています。

本計画では、17のゴールから施策の基本的方向性ごとに、関連するものを明示してSDGsの達成に貢献します。

【参考】SDGsで掲げる17のゴール



1 貧困をなくそう
あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる



2 飢餓をゼロに
飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する



3 すべての人に健康と福祉を
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する



4 質の高い教育をみんなに
すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



5 ジェンダー平等を実現しよう
ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う



6 安全な水とトイレを世界中に
すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに
すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する



8 働きがいも経済成長も
包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する



9 産業と技術革新の基盤をつくろう
強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る



10 人や国の不平等をなくそう
各国内及び各国間の不平等を是正する



11 住み続けられるまちづくりを
包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する



12 つくる責任 つかう責任
持続可能な生産消費形態を確保する



13 気候変動に具体的な対策を
気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる



14 海の豊かさを守ろう
持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する



15 陸の豊かさも守ろう
陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する



16 平和と公正をすべての人に
持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する



17 パートナーシップで目標を達成しよう
持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する



施策 1-1 水質の監視・管理の徹底と強化

◆ 水質の監視・管理の徹底と強化 (担当：水質管理課)

- 安全で良質な水道水を安定的にお客さまにお届けするため、国の水質基準^{※1}を遵守するとともに、水道水の安全性を観点とした項目と、水道水の快適な利用に関する項目(快適性)について、より厳しく設定した本市独自の水質目標に基づき、水源水質の監視及び浄水場における適切な浄水処理を行います。
- 前期計画期間において、残留塩素濃度等に関連する本市独自の水質目標が達成されなかったことから、目標達成を目指し、より一層の管理を徹底していきます。
- 水質異常等の様々なリスクに迅速に対応できるようにするため、PDCA サイクルによる「水安全管理対応マニュアル^{※2}」の運用・見直しを継続して行います。
- 近年、気候変動の影響による水質変化が発生しているほか、全国的に PFAS 等の新たな水質課題が発生していることから、これらへ迅速に対応するため、水質検査・管理の能力向上を図ります。

200項目以上の水質検査で
徹底的にチェック！

品質管理 法令 51 + 独自 150
以上を検査

美味しさ 数値と
人の味覚で管理

安定供給 24 時間 365 日
体制で監視

本市独自の水質目標

設定の観点	項目	国が定める基準値等	本市の水質目標値
安全性	残留塩素(下限値)	0.1mg/L 以上	0.2mg/L 以上
	総トリハロメタン ^{※3}	0.1mg/L 以下	0.04mg/L 以下
	ジクロロ酢酸 ^{※3}	0.03mg/L 以下	0.025mg/L 以下
	トリクロロ酢酸 ^{※3}	0.03mg/L 以下	0.025mg/L 以下
快適性	残留塩素(上限値)	1mg/L 以下	0.8mg/L 以下
	2-MIB ^{※4}	10ng/L 以下	2ng/L 以下
	臭気強度(塩素臭以外)	3 以下	1 以下
	有機物(TOC)	3mg/L 以下	1mg/L 以下
	色度	5 度以下	1 度以下
	濁度	2 度以下	0.1 度以下

進捗評価のポイント

	現状	目標
本市独自の水質目標達成率(安全性の指標) (安全性に関する水質目標項目の目標達成率 ^{※5} の平均値)	100.0 % (R5 年度末)	100.0 % (R11 年度末)
本市独自の水質目標達成率(快適性の指標) (快適性に関する水質目標項目の目標達成率 ^{※5} の平均値)	99.9 % (R5 年度末)	100.0 % (R11 年度末)

※1【国の水質基準】 水道法及び厚生労働省令で定められ、給水される水道水は項目ごとに定められた基準に適合するものでなければならない。令和5年度末で51項目ある。

※2【水安全管理対応マニュアル】 お客さまに安心して水道水を飲んでいただけるよう、安全な水道水の供給をより確実にする仕組みであり、水質事故を極力未然に防ぎ、万一、事故が発生した場合には、迅速に対応するためのマニュアル。本マニュアルは、平成20年5月に厚生労働省より通知された「水安全計画策定ガイドライン」に基づいた内容となっている。

※3【総トリハロメタン・ジクロロ酢酸・トリクロロ酢酸】 水道水の消毒によって生成される物質。

※4【2-MIB】 湖沼等で発生するかび臭原因物質。

※5【目標達成率】 (定期検査における水質目標達成回数 / 定期検査における検査回数) × 100

◆ 関係者との連携による水源保全 (担当：営業課・施設課・国見浄水課)

- 水源水質の維持向上のため、「杜の都の風土を守る土地利用調整条例」といった関連する法令等により、水源を汚染・汚濁する可能性のある開発行為等を抑制します。
- 青下水源地の水源涵養機能を維持するため、計画的に水源涵養林の保育管理を行うほか、民間事業者と連携した水源涵養林の保全活動を実施する「青下の杜プロジェクト」を継続し、プロジェクトの実施状況を積極的にPRしていきます。
- 水道水源の保全のため、各浄水場の水源であるダム等の清掃活動を関係者と連携・協働して実施していきます。



青下の杜プロジェクトにおける青下水源涵養林の水源保全活動

進捗評価のポイント

前期計画期間中の 主な取組

本計画期間中の 主な取組

青下の杜プロジェクトの実施

実施

実施

青下ダムなどの清掃活動の実施

実施

実施

施策 1-2 仙台の水道水のPR

◆ 水道水の安全性等の広報 (担当：営業課・水質管理課)

- 持続可能な事業運営の実現に向けて、お客さまに水の持つ様々な魅力を再認識いただけるよう、様々な広報媒体や水道フェア等のイベントを通して、仙台の水道水の更なるPRを行います。
- 仙台の水道水の安全性をお客さまに実感していただけるよう、引き続き、水質管理の取組や、水質検査結果等について情報発信を行います。



水道フェアにおける利き水体験

進捗評価のポイント

前期計画期間中の 主な取組

本計画期間中の 主な取組

水道フェア等を通じた水道水のPR

実施

実施

水質検査結果等の公開

実施

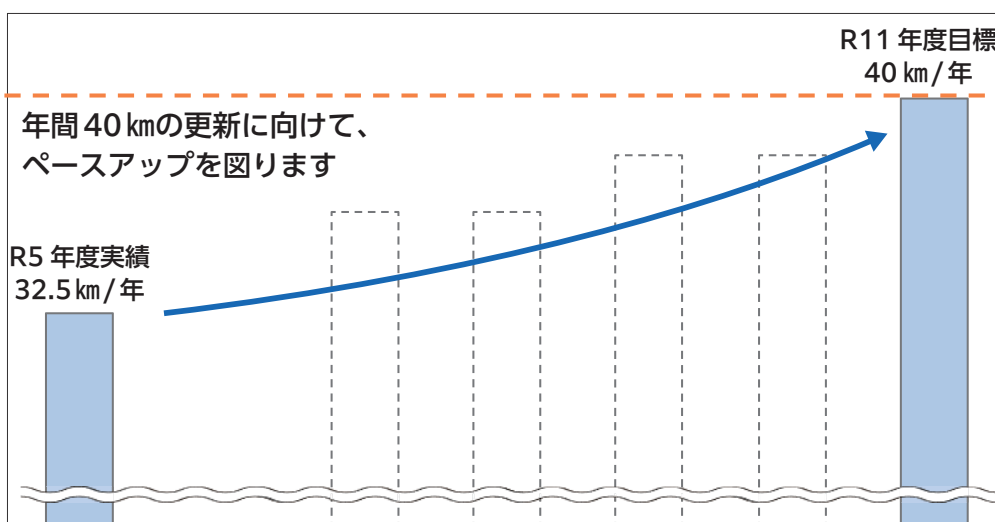
実施

施策 2-1 管路更新のペースアップ

重点

◆ 管路更新のペースアップ (担当：管路整備課・各配水課)

- 拡張期に集中的に整備してきた管路については、順次更新時期を迎えることから、老朽化に伴う漏水事故の発生リスクや大規模地震等の災害発生時における被害を抑えるために、路線の重要度を考慮しながら、耐震性に優れた管種を使用して老朽管路の更新を行います。
- 管路更新にあたっては、想定使用年数を超える管路を極力抑制するため、万一破損した場合の影響範囲が大きいと考えられる配水本管等の重要な基幹管路も含め、年間 40kmの更新を目指し、段階的に管路更新のペースアップを図ります。
- 管路更新のペースアップを着実に推進するためには、受注者・発注者双方の負担軽減に取り組む必要があることから、デジタル技術の更なる活用等による作業の効率化や簡素化に向けた検討を進めます。
- 社会全体としてのマンパワー不足が懸念されている中、前期計画期間においては発注工事における入札不調の増加がみられており、水道事業においても人材の不足が課題になりつつあると考えられます。着実に管路更新のペースアップを図るため、関係団体との意見交換を行いながら、業界全体のマンパワーの状況を把握し、工事の同時稼働件数の平準化や適切な工事発注ロットについても検討を進めます。



管路更新ペースアップのイメージ

進捗評価のポイント

現状

目標

管路更新延長

32.5km / 年
(R5 年度末)

40.0km / 年
(R11 年度末)

◆ 施設の計画的な耐震化 (担当：施設課)

- 大規模地震等の災害発生時において破損等が発生した場合に影響が大きくなると考えられる施設について、被害を抑え、お客さまへ安定的に水道水を供給するため、計画的に以下の配水所等の耐震化や更新を進めます。

- ・ 福岡取水場 耐震化
- ・ 朴沢調整池 耐震化
- ・ 松陵配水所 耐震化
- ・ 青葉山配水所 更新
- ・ 御堂平配水池 増設



青野木配水所における耐震化工事

進捗評価のポイント

前期計画期間中の
主な取組

本計画期間中の
主な取組

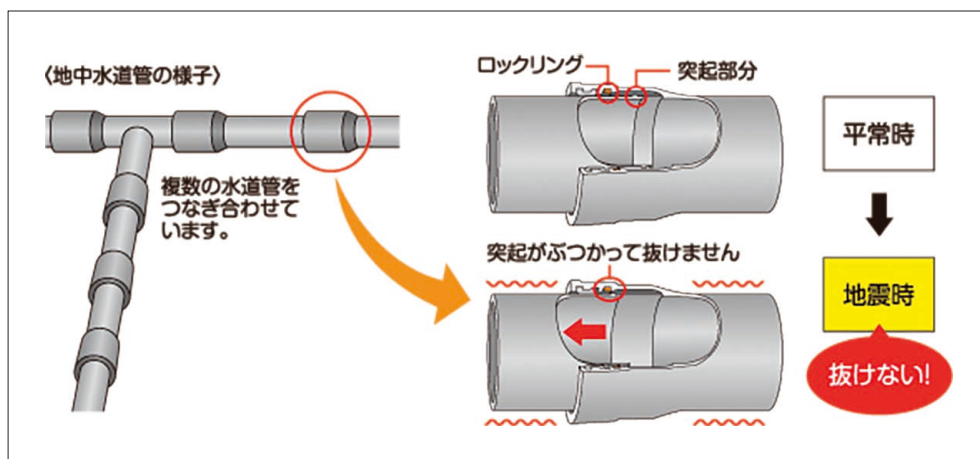
施設の耐震化についての進捗

4 施設の耐震化完了

▶ 施設の耐震化等を実施

◆ 重要施設への管路の耐震化 (担当：管路整備課・各配水課)

- 大規模地震等の災害発生時に災害医療を担う病院、防災拠点となる公共施設、指定避難所等の重要施設に接続する管路について、災害発生時における断水被害の軽減と早期復旧を目指して、関係部局と連携し、上下水道一体での耐震化も図りながら、管路の耐震化を計画的に推進していきます。



管路耐震化のイメージ

進捗評価のポイント

前期計画期間中の
主な取組

本計画期間中の
主な取組

重要施設への管路耐震化実施

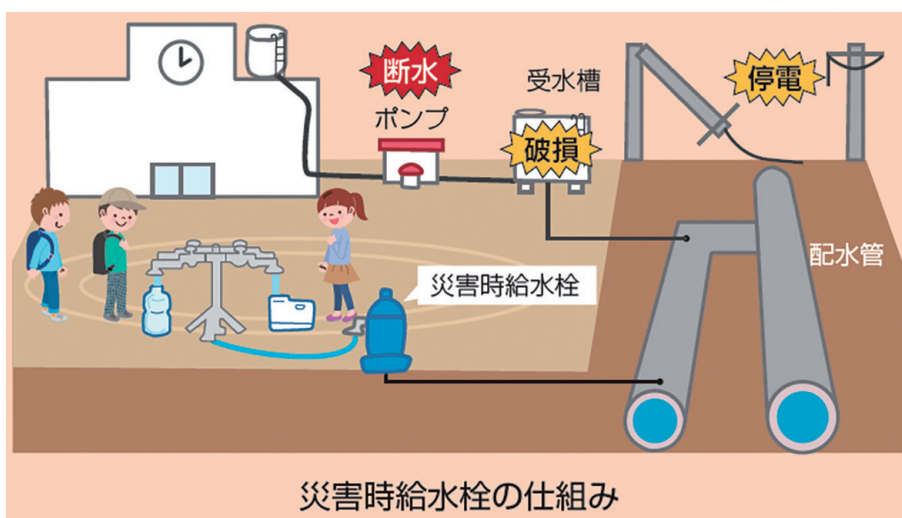
管路の耐震化を実施

▶ 管路の耐震化を実施

施策 3-1 災害時給水栓による応急給水体制の強化

◆ 災害時給水栓の活用促進 (担当：水道危機管理室)

- 災害時給水栓については、市内の指定避難所（195 か所）への設置が概ね完了しました。災害時に地域の皆さまが自ら給水所を開設し、円滑な給水が可能となるよう、引き続き、防災訓練等での積極的な活用、説明会や講習会、Web 動画等の活用により操作方法の周知を図るとともに、災害時給水栓の存在を地域の皆さまにより広く知っていただくため、広報紙、ホームページ、SNS[※]等による継続的な広報に取り組みます。



進捗評価のポイント

現状

目標

災害時給水栓訓練実施箇所数
(訓練・再説明含む)

104 か所
(R2 年度 - R6 年度累計)

156 か所
(R7 年度 - R11 年度累計)

以下から災害時給水施設の設置場所や災害時給水栓の操作方法を確認できます。



災害時給水施設の設置箇所一覧
(仙台市水道局 HP へ)



災害時給水栓の操作方法
(YouTube へ)

災害に備えて
確認してみよう！



※【SNS】 Social Networking Service の略で、個人間のコミュニケーションを促進し、社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービスのこと。

◆ 危機管理体制の強化 (担当：水道危機管理室)

- 大規模災害発生時に迅速で的確な対応ができるよう、危機管理マニュアルや業務継続計画（BCP）に基づき、事前対策の推進と、毎年度の訓練実施により、職員及び組織の危機管理能力の向上と定着を図ります。
- また、危機管理マニュアル等について、より実効性を高めるために、過去の災害対応の教訓や訓練の実施状況等を踏まえた課題整理を行い、継続的な検証と見直しを行います。

進捗評価のポイント

前期計画期間中の
主な取組

本計画期間中の
主な取組

大規模災害に備えた局内訓練の実施

実施



実施

◆ 計画的な応急復旧資材・保管場所の確保 (担当：配水管理課)

- 災害や事故等で水道施設に被害が発生した場合に備え、入手に時間を要する応急復旧資材を計画的に確保・備蓄し、早期に復旧するための資材管理体制の充実を図ります。
- また、災害発生時においても必要な応急復旧資材を、倉庫から必要な場所に確実に運搬できるよう、最新のハザードマップを踏まえ、新たな保管場所の整備に向けて検討を進めます。

進捗評価のポイント

現状

目標

応急復旧資材ストック率
(年度末在庫/R11年度末在庫) × 100

85.6%
(R5年度末)



100.0%
(R11年度末)

◆ 水道施設の長期停電対策の充実 (担当：南配水課・北配水課)

- 東日本大震災では、想定を超える長期停電が発生し、また、自家発電設備燃料の確保も困難であったことから、大規模災害等による長期停電に備えるため、引き続き、主要配水所・ポンプ場の非常用自家発電設備の定期的な更新等を進めていきます。

進捗評価のポイント

現状

目標

非常用自家発電設備更新件数

10件
(R2年度 - R6年度累計)



10件
(R7年度 - R11年度累計)

(取りまとめ：計画課)

本市の水需要は平成9年度をピークに減少しており、今後の人口減少に伴い水需要の減少傾向は更に強まる見込みです。効率的な事業運営のためには、施設規模の段階的な適正化を進めていく必要があります。

水需要の減少に合わせて、安定給水やバックアップ機能確保の観点も持ちながら、施設の統廃合や再配置、規模の見直しなど、再構築を進めていきます。

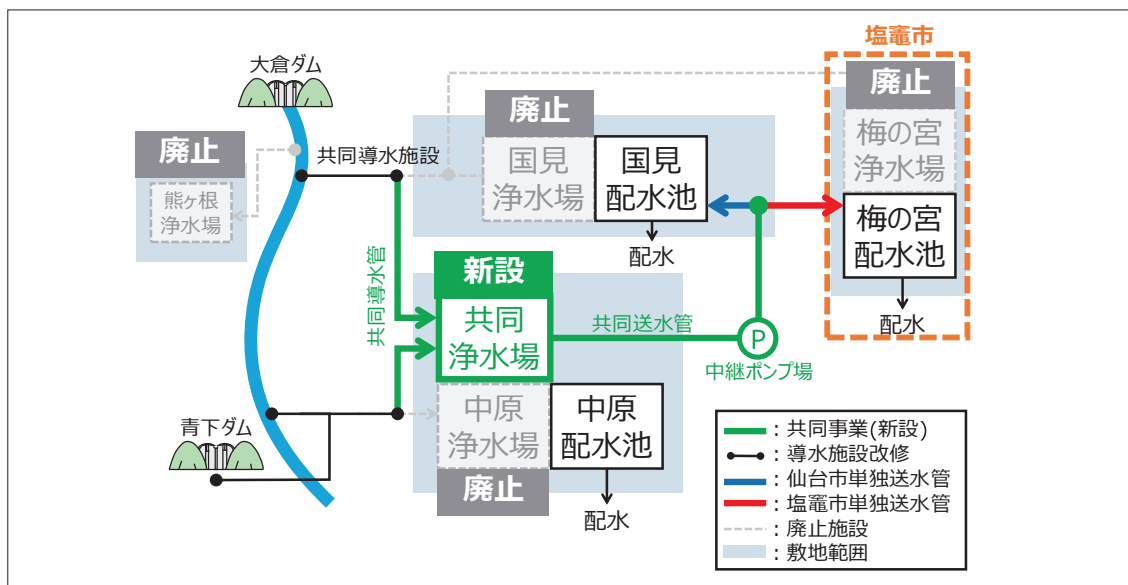
施策 4-1 浄水場の再構築

重点

◆ 共同浄水場の整備推進 (担当：計画課)

- 老朽化が進行し耐震性にも課題のある国見浄水場について、長期的なトータルコストの削減や非常時のバックアップ機能を強化するため、同様に耐震性に課題のある中原浄水場や、小規模浄水場である熊ヶ根浄水場と統合して更新するとともに、国見浄水場と導水施設を共同利用している塩竈市の梅の宮浄水場も同様に施設が老朽化していることから、コストや維持管理、リスク管理の負担を軽減するため、令和4年11月に策定した「仙台市・塩竈市共同浄水場整備計画」に基づき、塩竈市と共同して新たな浄水場の整備を進めています。
- 共同浄水場の整備にあたっては、多面的な事業手法の検討が必要となることから、引き続き基本設計や官民連携導入可能性調査を行い、PFI^{*1}やDBO^{*2}等の手法について検討し、整備を推進します。

※共同浄水場の稼働開始については令和18年度を予定していますが、スケジュールが変更となる可能性があります。



塩竈市との共同浄水場整備のイメージ

進捗評価のポイント

前期計画期間中の 主な取組

本計画期間中の 主な取組

共同浄水場整備

基本設計の実施

令和7年度までに
事業手法の検討を完了し、
その状況を踏まえて
整備を推進

※1【PFI】 Private Finance Initiative の略で、公共施設等の建設・維持管理・運営を、民間の資金・経営能力及び技術力等のノウハウを活用して行うもの。

※2【DBO】 Design Build Operate の略で、PFIに準じたものであるが、施設整備に伴う資金調達は公共が行い民間資金を利用しないもの。

◆ 茂庭浄水場の長寿命化 (担当：茂庭浄水課)

- 茂庭浄水場については、耐震性に問題はないものの、稼働開始から約 50 年以上が経過し、施設の老朽化が進みつつあります。共同浄水場の整備を進めている中、水道事業全体にかかる建設投資の平準化を考慮の上、茂庭浄水場については今後 40 ～ 50 年間安定した施設の運転が可能な長寿命化を図ることとし、設備の更新や劣化補修等を適切に進めます。



茂庭浄水場

進捗評価のポイント

茂庭浄水場長寿命化についての進捗

前期計画期間中の 主な取組

長寿命化に着手

本計画期間中の 主な取組

ろ過池洗浄用
高置水槽新設

◆ 小規模浄水場の段階的な統廃合 (担当：施設課)

- 熊ヶ根浄水場については、維持管理の効率化や更新費用の削減の観点から廃止する方針としており、これまでに、中原浄水場からの送水施設の整備や浄水場の試験停止など、廃止に向けた取組を進めてきました。引き続き必要な施設整備や準備等を進め、熊ヶ根浄水場を令和 10 年度末までに廃止します。



熊ヶ根浄水場

進捗評価のポイント

熊ヶ根浄水場廃止についての進捗

前期計画期間中の 主な取組

熊ヶ根浄水場の廃止
決定・工程表作成

本計画期間中の 主な取組

令和 10 年度末までに
廃止

施策 4-2 配水所等の再構築

◆ 配水所等の統廃合 (担当：計画課・施設課)

- 将来も存続する配水所等について、施設規模の適正化に向けて、計画的に以下の施設の更新や耐震化を行いながら、順次統廃合を進めます。
 - ・ 松陵配水所 耐震化 (向陽台配水所の廃止に向けた整備) (施策 2-2 再掲)
 - ・ 福岡浄水場 場内配水池築造 (将監第二配水所廃止に向けた整備)
 - ・ 青葉山配水所 更新 (折立配水所、川内配水所の廃止に向けた整備) (施策 2-2 再掲)

進捗評価のポイント

統廃合に向けた施設整備

前期計画期間中の 主な取組

3施設の
施設整備の完了

本計画期間中の 主な取組

統廃合に向けた
施設整備を実施

◆ 廃止施設の計画的撤去 (担当：財務課)

- 現在休止・廃止している施設や水道施設の再構築に伴い廃止する施設等について、優先度に応じて計画的に撤去を進めます。

進捗評価のポイント

加茂配水所撤去

前期計画期間中の 主な取組

—

本計画期間中の 主な取組

加茂配水所撤去

その他廃止施設の撤去についての検討

実施

実施

施策 4-3 管路更新時における管口径等の適正化

◆ 管口径等の適正化 (担当：管路整備課・配水管理課)

- お客さまに直接水をお配りする配水支管について、災害時等のバックアップ機能や消火栓の機能及び水圧を確保しながら、管口径等の適正化を検討し、可能な限り管路の縮経や、管路の統廃合による管路延長の削減を推進します。

管路の縮径



管路延長の削減



進捗評価のポイント

管口径等の適正化

前期計画期間中の 主な取組

実施

本計画期間中の 主な取組

実施

アセットマネジメントによるライフサイクルコストの縮減

(取りまとめ：経営企画課)

施策 5-1 ライフサイクルコスト縮減への取組

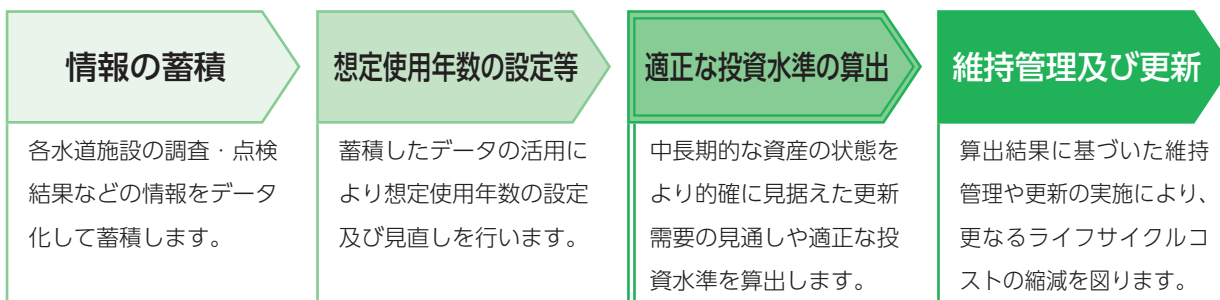
◆ 適正な投資水準の算出 (担当：経営企画課)

- 本市水道事業は、水源から取水するための施設、その水をきれいにする浄水場、安定的かつ効率的に水を送り出す配水所、これらの施設を結び、安全で安心な水をお客さまのもとへお届けする管路など、膨大な水道施設によって成り立っており、その維持管理や更新には多額の費用が必要となります。
- 持続可能な水道事業運営を目指し、限られた財源の効果的な投資を図るため、AI^{*1}などの新技術も積極的に活用しながら、水道施設を構成する土木構造物、建築物、機械・電気・計装設備、水道管（水管橋を含む）それぞれの特徴を踏まえたアセットマネジメントの取組を引き続き推進していきます。
- 各水道施設の調査・点検結果などの情報をデータ化して蓄積し、これを活用した想定使用年数の設定及び見直しを行い、中長期的な資産の状態をよりの確に見据えた更新需要の見通しや適正な投資水準を算出し、これらに基づいた維持管理や更新の実施によって更なるライフサイクルコスト^{*2}の縮減を図ります。

ライフサイクルコスト



ライフサイクルコスト縮減への取組



進捗評価のポイント

アセットマネジメント手法による
ライフサイクルコスト縮減の取組

次期基本計画期間中の
投資水準の算出

前期計画期間中の 主な取組

実施

分析・検討

本計画期間中の 主な取組

実施

令和8年度末
までに算出

※1 【AI】 Artificial Intelligence(人工知能)の略で、人間の脳が行っている知的な作業をコンピュータで模倣したソフトウェアやシステムのこと。

※2 【ライフサイクルコスト】 計画から建設、維持管理、解体撤去までを1つのサイクルとしてその期間に要するトータルコスト。

将来の更新財源確保に向けた 水道料金等の在り方検討

(取りまとめ：財務課)



施策 6-1

水道料金等の在り方検討

重点

◆ 適正な水道料金等の在り方検討 (担当：財務課)

- 様々な経営効率化の取組による更なるコスト縮減や、将来世代に過度な負担を残さない企業債の在り方の検討など、収支両面から取り組むとともに、長期的な財政収支の見通しを精査し、健全な事業運営の維持のために必要となる水道料金収入について検討します。
- 現在の水道料金の体系については、固定費^{※1}の多くを基本料金^{※2}ではなく従量料金^{※3}で回収しているため、水需要の減少が進むと、必要な費用を十分に回収できなくなるおそれがあるほか、逓増制の料金体系^{※4}により、大口使用者の負担感から地下水等への切り替えの要因となっていることを踏まえ、引き続き、料金体系の在り方について検討していくとともに、大口使用者の地下水等併用への対応や、水道加入金・開発負担金の適正な在り方について検討します。
- 今後もお客さまのご理解をいただきながら、水道事業を維持していくための費用を適正かつ公平に負担していただくため、持続可能な事業運営と適正な水道料金等の在り方について、お客さまや有識者の意見を伺いながら検討を進めます。

進捗評価のポイント

前期計画期間中の
主な取組

本計画期間中の
主な取組

水道料金等の在り方検討の進捗

内部検討の実施



外部の意見等を
踏まえた方向性の
整理

※1【固定費】 使用水量に関わらず、水道施設の維持に必要な費用。
(水道施設の維持管理にかかる費用や水道メーター購入、検針や料金収納にかかる費用)
 ※2【基本料金】 使用水量に関わらず、お客さまにご負担いただく料金。
 ※3【従量料金】 使用水量に応じて、お客さまにご負担いただく料金。
 ※4【逓増制の料金体系】 使用水量が多くなるほど、割高になる料金制度。

新技術導入等による業務の効率化・お客さまサービス向上

(取りまとめ：経営企画課)

施策 7-1 DX 推進による業務の効率化・お客さまサービスの向上

◆ DX 推進による業務の効率化・お客さまサービスの向上 (担当：経営企画課)

- 更なる業務効率化とお客さまサービス向上を図るため、局全体としてのシステムのあるべき姿や DX の進め方について不断の見直しを行いながら、IT インフラの整備や BPR^{※1}、業務のデジタル化等に取り組んでいくとともに、AI やスマートデバイスなど新技術の活用についても積極的に検討を進め、DX を着実に推進していきます。
- 「仙台市 DX 推進計画 2024-2026」に定めるオンライン手続きの拡充^{※2}に向けて、課題や各種手続きの利便性向上等について検討します。

水道局におけるオンライン化に向けた主な検討対象

手続	担当課
水道料金等の口座振替申請	経営企画課・営業課
給水装置 ^{※3} 所有者変更届出	経営企画課・給水装置課
給水装置工事承認申込	

進捗評価のポイント

前期計画期間中の 主な取組

本計画期間中の 主な取組

一部業務を対象とした BPR の試行	—	▶ 令和 8 年度までに 対象業務の BPR を試行し、 その結果を踏まえ対応
手続きオンライン化検討の進捗	—	▶ 令和 8 年度までに オンライン化を検討し、 その結果を踏まえ対応

※ 1 【BPR】 Business Process Re-engineering の略。業務を分析し、最適になるように設計した上で業務の内容や流れを再構築すること。

※ 2 【オンライン手続きの拡充】 「仙台市 DX 推進計画 2024-2026」において、本市における年間総受付件数のおよそ 9 割を占める上位 100 手続きについてオンライン化することを目指している。

※ 3 【給水装置】 お客さまが水道水の供給を受けるために、水道事業者が布設した配水管から分岐して設けた給水管及びこれに直接つながっている蛇口等の給水用具。



将来にわたって安全・安心な水道水の安定的な供給を実現するため、必要な人材を確保するとともに、水道事業の運営に必要な知識や技術が適切に継承されるよう、事務系・技術系ともに専門性の高い職員を育成していきます。

施策 8-1 キャリアを意識した計画的な人材育成

◆ キャリア形成のきっかけづくり (担当：総務課)

- 業務を通じた自立的な成長と理解を促すため、毎年度事業紹介シートを作成・発信することで、水道局内各部署の業務内容等のほか、そこで培われる(求められる)技術や知識、経験について理解し、職員がキャリア形成について考える機会を提供するための取組を進めます。

進捗評価のポイント

前期計画期間中の
主な取組

本計画期間中の
主な取組

事業紹介シートの作成

実施

実施

◆ キャリア形成支援への働きかけ (担当：総務課)

- 水道事業を支える知識豊富で経験豊かな職員の育成を目的として、職種等に応じたジョブローテーションを職員の意向を踏まえながら推進するため、ジョブローテーションモデルの提示やキャリアデザイン研修を毎年度行うなど、きめ細かなキャリア形成支援についての取組を進めます。

キャリアの探索
(~ 30代後半)

複数の部門・分野でバランスよく業務を経験し、興味・関心のある分野の発掘や自身の適性を把握する。

キャリアの方向性見定め
(~ 40代前半)

中堅職員として様々な部署で活躍しつつ自らの今後のキャリアを見定めていく。また、最終的なキャリアに向けた能力開発に努める。

キャリアの確立
(40代後半~)

これまでの業務を通じて培われた能力をそれぞれの分野において発揮してもらう。また、後進の職員への指導や技術の継承に対する役割も担う。

キャリアの棚卸し(還元)
(60代~)

これまで培った経験・知識を後進の若手職員に伝達し、若手職員のキャリア形成を支援する。

進捗評価のポイント

前期計画期間中の
主な取組

本計画期間中の
主な取組

ジョブローテーションモデルの提示

実施

実施

進捗評価のポイント

現状

目標

キャリアデザイン研修の満足度
(局内アンケート)

89%
(R4年度-R6年度平均)

90%以上
(R9年度-R11年度平均)

施策 8-2

人材育成環境の強化・充実

◆ 職員研修内容の充実 (担当：総務課)

- 職員の目指すべき人材像への到達に向け、毎年度計画的に局主催の研修を実施していくほか、各職場においても必要なスキルを定めて研修を実施していきます。

水道局職員が目指すべき人材像
= 「三つの力」を持つ職員



〔仙台市水道局人材育成方針〕より

進捗評価のポイント	現状	目標
局主催研修の満足度 (局内アンケート)	83% (R5 年度末)	83% (R11 年度末)
各職場研修の実施率 (研修計画に対する研修実施回数) × 100	89% (R5 年度末)	90% (R11 年度末)

◆ 職員研修施設の修繕・改良及び活用 (担当：総務課)

- 研修施設・設備について、職員の利用ニーズに対応し、研修効果を一層高めていけるよう、修繕及び改良を行います。
- 職員以外の利用なども含めた研修施設の更なる活用を検討します。

進捗評価のポイント	前期計画期間中の 主な取組	本計画期間中の 主な取組
研修施設・設備の修繕・改良	-	▶ 修繕・改良工事完了

◆ ナレッジデータベース* (知識や経験のデータベース)の活用 (担当：総務課)

- 各職場における業務を通じて得られた様々な知識や経験等の情報資産を水道局内で共有するため、ナレッジデータベースの活用について手段も含めて検討を進めます。

進捗評価のポイント	現状	目標
ナレッジデータベースの局内認知度 (局内アンケート)	48% (R5 年度末)	80% (R11 年度末)

*【ナレッジデータベース】 職員の知識やノウハウをテキスト・図解・写真・動画等で保存し、データベース化して共有する仕組み。

お客さまとの双方向コミュニケーション 充実による開かれた経営の実現

(取りまとめ：営業課)



施策 9-1 お客さまとのコミュニケーションの推進

◆ お客さまとのコミュニケーションの推進 (担当：営業課)

- お客さまの水道事業に対する高い満足度を維持するためには、水道事業に関する関心・理解を高める必要があることから、関心の低い若年層や児童とその保護者を主なターゲットとして、効果的な媒体・手法を組み合わせた広報を積極的に行っていきます。
- お客さまとのコミュニケーションを強化するために、水道フェアや青下の杜フェスティバル等のお客さま参加・体験型イベントを青下の杜プロジェクトやおふる部^{※1}等と連携して毎年度実施していきます。
- お客さまのご意見を事業運営に反映することにより、サービスの向上を図るとともに、双方向コミュニケーションを通じて、水道事業に対するお客さまの関心を醸成するため、水源保全活動やイベント活動等を水道サポーター^{※2}と協働で実施し、その取組状況を周知します。

進捗評価のポイント	現状	目標
お客さま参加・体験型イベントの満足度 (参加者アンケート)	84% (R5 年度末)	85% (R11 年度末)
水道サポーター活動実施率 (実施回数 / 年間活動計画回数) × 100	100% (R5 年度末)	100% (R11 年度末)

施策 9-2 アンケート等によるお客さまニーズ等の把握

◆ アンケートやお客さま意識調査等の継続的实施 (担当：営業課・経営企画課)

- お客さまの関心が高い情報を発信するため、アンケートを通してお客さまのニーズを把握し、今後の広報に反映します。
- 施策の認知度を高めていくため、水道フェア等のイベントや広報紙により水道局の取組をお知らせするとともに、定期的なお客さま意識調査により、その効果を把握し、今後の広報に反映していきます。

進捗評価のポイント	前期計画期間中の 主な取組	本計画期間中の 主な取組
アンケートの実施回数	2回 / 年	3回 / 年
お客さま意識調査	実施	実施

※ 1 【おふる部】 産学官連携により、健康・癒し・美容等、お風呂の魅力や効能等について、SNS での情報発信や各種イベントでの PR を行うことで、お客さまに水の持つ様々な魅力を再認識していただき、水道水の有効利用を促す取組。

※ 2 【水道サポーター】 本市水道事業への理解を講座や施設見学等を通して深めていただき、ご意見を事業運営に反映させるため、水道事業に関心を持つお客さまを水道サポーターとして委嘱している。

本市における広報の取組



広報紙「仙台の水道 H₂O」
(年2回(6月・12月)発行)



水道フェア



水道記念館・青下水源地で開催した
青下の杜フェスティバル



仙台市水道局
公式動画チャンネル
(YouTubeへ)



仙台市水道局 X
(Xへ)

動画配信サイトや SNS の活用

災害対応における地域・他の水道事業者・民間事業者との連携強化

(取りまとめ：水道危機管理室)



災害が発生した場合、水道局職員のマンパワーだけでは早期復旧に限界があります。そのため、地域団体や他の水道事業者、民間事業者等との連携による災害時対応の充実を図っていくほか、災害に関する知見について関係者と共有していく必要があります。

施策 10-1 関係者と連携した災害対応の充実

重点

◆ 地域の皆さまによる応急給水訓練の支援 (担当：水道危機管理室)

- 地域の皆さまによる円滑な応急給水所の開設を目指し、防災訓練を通して災害時給水栓の操作方法を説明するなど、地域の皆さまによる応急給水訓練の支援を行います。



地域における災害時給水栓の開設訓練

進捗評価のポイント

現状

目標

災害時給水栓等の訓練実施率
(1年間の災害時給水栓等訓練回数
/ 災害時給水栓設置箇所数) × 100

33.9%
(R5 年度末)



50.0%
(R11 年度末)

◆ 他の水道事業者・民間事業者との応援体制の充実 (担当：水道危機管理室)

- 災害対応力の一層の向上を図るため、相互応援関係にある他の水道事業者、応急給水や復旧作業等でパートナーとなる民間事業者との定期的な合同訓練・意見交換を通じて関係性を深め、応援体制の充実に取り組みます。



札幌市との合同訓練

進捗評価のポイント

前期計画期間中の 主な取組

本計画期間中の 主な取組

災害対応訓練実施
(局外団体との合同開催に限る)

実施



実施

施策 10-2 災害経験の発信

◆ 災害経験の発信（担当：水道危機管理室・総務課）

- 他の水道事業体における防災・減災意識の向上に貢献するため、これまでの災害経験から得た教訓やその後の取組について、水道局の職員間で確実に継承していくとともに、水道関連コンベンション等で継続的に発信していきます。
- また、災害経験や復旧・復興支援を通して得た知見に関する今後の継承や発信の在り方についても検討していきます。

進捗評価のポイント

前期計画期間中の 主な取組

本計画期間中の 主な取組

災害経験の継承についての研修の実施	実施	▶	実施
水道関連コンベンション等における 災害経験の発信	実施	▶	実施



災害経験の継承についての研修



国際会議での発表



他都市への講師派遣

本市の技術力・ノウハウ・ネットワークを活かした近隣水道事業体との連携強化

(取りまとめ：経営企画課)



施策 11-1 近隣水道事業体との連携推進

◆ 近隣水道事業体との対話の推進とニーズの把握 (担当：経営企画課)

- 本市では、塩竈市との共同浄水場^{※1}の整備を行うとともに、県内3市4町からの水質検査の受託^{※2}や、近隣水道事業体を対象とした実技講習会等、近隣水道事業体と連携した様々な取組を行っています。
- 近隣水道事業体との連携を更に進めるため、宮城県水道事業広域連携検討会^{※3}への参画等を通じて、近隣水道事業体との対話を推進し、ニーズの把握に努め、より効果的な連携の在り方を引き続き検討していきます。

進捗評価のポイント

前期計画期間中の 主な取組

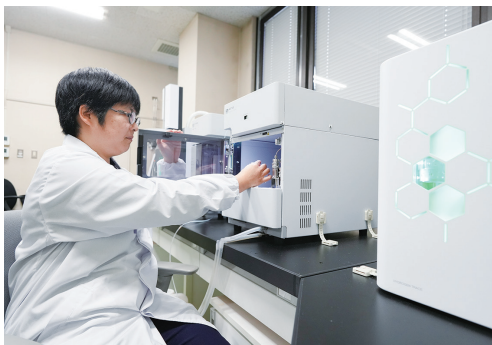
本計画期間中の 主な取組

宮城県水道事業広域連携検討会への参画
(部会含む)

参画



参画



3市4町からの水質検査受託



近隣水道事業体を対象とした実技講習会

※1【共同浄水場】 P.21「◆共同浄水場の整備推進」参照。

※2【水質検査の受託】 水道水の安全を確かめるため、水源から蛇口まできめ細かい水質管理を行うほか、近隣市町の水質検査を受け入れることを目的として、昭和57年3月に茂庭浄水場構内に水質検査センターを建設し、近隣水道事業体の水質検査の受託を開始した。現在は、塩竈市、富谷市、名取市、川崎町、七ヶ浜町、松島町、利府町の3市4町から水質検査を受託している。

※3【宮城県水道事業広域連携検討会】 県内の市町村及び企業団における水道事業の経営健全化を図ることを目的に、広域連携等を含めた具体的な方策を検討するため、県が設置した協議会（改正水道法に定める「広域的連携等推進協議会」に該当）。可能な限り多くの水道広域化の取組が具現化されるよう、広域連携検討会に3つの機能別検討部会（施設統廃合検討部会、経営の一体化等検討部会、共同発注・システムの共同化・官民連携・ICT推進等検討部会）が設置されている。

民間事業者・仙台市水道サービス公社との 更なる協働

(取りまとめ：経営企画課)



施策 12-1 民間活力を活用した最適な事業手法の検討

◆ 民間事業者等の技術・ノウハウの活用検討 (担当：経営企画課)

- 本市では、水道施設の工事のほか、メーター検針や料金収納、コールセンター運営等の個別業務について、民間事業者や公社と連携し、水道事業を運営してきました。今後、管路更新のペースアップや共同浄水場の整備が本格化し、業務量が増大することから、民間事業者等との連携を更に強化して取り組む必要があります。
- 共同浄水場等の整備手法については、民間事業者等の技術やノウハウを活用するため、引き続き、民間活力の導入検討を進めます。また、その他の施設の維持管理や運転管理、事務系の業務についても、官民連携手法の活用や民間事業者等への委託範囲の拡大等、最適な事業手法の調査・検討を行います。

進捗評価のポイント

前期計画期間中の
主な取組

本計画期間中の
主な取組

更なる民間活力の導入検討

実施



実施

施策 12-2 民間事業者・仙台市水道サービス公社の人材確保・技術力の維持向上

◆ 民間事業者等との協働による人材確保や技術力向上の支援 (担当：総務課・経営企画課)

- 社会全体としてのマンパワー不足が懸念されている中、前期計画期間においては発注工事における入札不調の増加がみられており、水道事業においても人材の不足が課題になりつつあると考えられます。
- 水道技術者の確保に向けて、高等技術専門学校への講習会等を継続して実施するほか、学生を対象に水道業界への関心を高めるため、課題解決に向けた支援について、民間事業者等と意見交換を行い、協働して検討していきます。
- (公財) 仙台市水道サービス公社においても、ベテラン職員の退職に伴い、職員の技術・ノウハウの確保が課題となっていることから、本市が主催する研修等に公社職員の参加を促すなど、公社の技術力の維持向上に資する取組を連携して行います。



高等技術専門学校における職業講話

進捗評価のポイント

前期計画期間中の
主な取組

本計画期間中の
主な取組

高等技術専門学校に対する講習会

実施



実施

本市主催の研修への公社職員の
参加呼びかけ

実施



実施



脱炭素社会の実現に向けた取組

本市においては、地形を活かし高いところにダムや浄水場等を配置することで、配水にかかるエネルギー消費量を抑制しているほか、主要4浄水場等への太陽光発電や小水力発電の導入、配水所のポンプを省エネルギー型機器に切り替えるなどの取組を実施してきました。

また、「仙台市水道局青下水源涵養林」が自然共生サイト^{※1}としての認定を取得したほか、仙台市東部地域のみどりの再生を目指す「ふるさとの杜再生プロジェクト」の海岸防災林の再生に貢献するため、青下水源地のどんぐりを寄贈するなど、関係者と連携しながら環境保全のための取組を進めています。

今後も脱炭素社会の実現に向け、取組を推進していきます。



水道局の関連する主な取組



再生可能エネルギーの活用



設備等の低炭素化・省エネルギー化



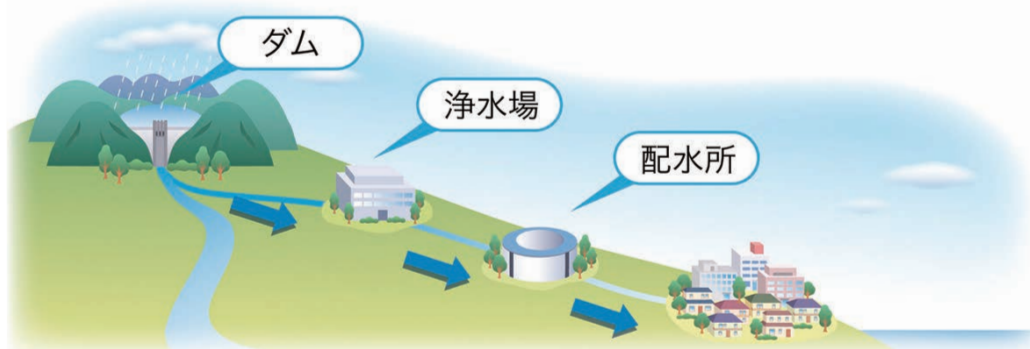
温室効果ガス削減アクションプログラム^{※2}への参加



青下水源涵養林の適切な保育管理



上追沢沈砂池の小水力発電^{※3}設備



自然流下による配水

※1【自然共生サイト】 「民間の取組等によって生物多様性の保全が図られている区域」として国が認定する区域。生物多様性保全のために、2030年までに陸と海の30%以上を健全な生態系として保全することを目指す国際的な目標「30by30（サーティ・バイ・サーティ）目標」の達成に向けて、令和5年4月より環境省が「自然共生サイト」を認定する制度を開始した。

※2【温室効果ガス削減アクションプログラム】 「仙台市地球温暖化対策等の推進に関する条例」に基づき、一定規模以上の事業者（特定事業者）に対し、温室効果ガス削減のための計画書等の作成を求め、排出削減に向けた取組を進めるための制度。

※3【小水力発電】 水の流量と落差によるエネルギーを電力に変換する小規模な水力発電。